

# 学校法人SBC東京医療大学 2026(令和8)年度事業計画

2026(令和8)年3月策定  
学校法人SBC東京医療大学

大項目	中項目	項目	第2期中期計画(2026～2032年度)	2026年度事業計画
1. 理念・目的とポリシー	(1)理念・目的	①社会発展への寄与、社会情勢の反映	深刻な少子化や超高齢社会といった社会情勢の中、本学を取り巻く環境を念頭に置きながら、理念・目的や3つのポリシーの確認と適宜の見直しを行い、諸活動を展開する。	自己点検・評価活動による理念・目的等の確認を行い、その結果を踏まえた適宜の対応を行う。
		②中期計画への反映、理念・目的達成への取組	第2期中期計画及び年度事業計画を確実に推進する。年度事業報告及び自己点検・評価並びに大学機関別認証評価の結果を踏まえ、本学の理念・目的等を反映した計画、方策となるよう適宜の見直しを行う。また、当該計画等を学内外へ公表し本学への理解促進を図ることにより、教育機関としての社会的説明責任を果たしていく。	第2期中期計画のスタートである2026年度事業計画を確実に実施する。2025年度事業報告を公表するとともに、成果と課題を把握し、改善活動を展開する。またその結果等を踏まえ、2027年度事業計画を策定する。
	(2)3つのポリシー	①理念・目的を反映した3つのポリシー	変動する社会情勢や法令・制度改正、本学を取り巻く環境の変化を踏まえ確認された理念・目的を基に、ディプロマ・ポリシーを起点とした各ポリシーの点検を行い、適宜の見直しを行う。	3つのポリシーの点検を行うとともに、その結果を2027年度以降に見直し予定の入試制度や教育課程の検討へ反映する。
	(3)学内外への周知	①多様なステークホルダーへの周知と理解促進	入学希望者、保護者、高等学校、就職先である医療機関等をはじめ、地元自治体、地域連携・協力機関、更には社会一般へ、より広く本学の理念・目的、3つのポリシーの周知を図る。また、本学の教育研究活動の主体である全ての教職員へも適時周知し、その徹底を図る。	本学の理念・目的、3つのポリシーの学内外への周知を、更に広く、より確実に実施する。
2. 内部質保証	(1)内部質保証の組織体制	①方針の点検・整備、組織体制の機能性	3つのポリシーを起点とする教育研究活動の質を担保する仕組みである「内部質保証体制」の機能を向上させる。毎年度、その方針や組織体制、関係制度を点検し、整備、充実していく。	内部質保証の方針・組織・制度とその機能性について点検・評価(組織体制の質的評価)し、適宜対応する。
	(2)自己点検・評価	①自己点検・評価の実施	毎年度、事業報告及び自己点検・評価により成果と課題を把握し、全学的に改善活動を展開する。特に学修の成果の把握については、改正アセスメント・プランによる評価を全学的に実施し、その可視化を図る。	2025年度実績の事業報告及び自己点検・評価を実施し、その結果を全教職員で共有の上、改善活動を行う。ディプロマ・ポリシーに沿った学生の学修成果を可視化するための改正アセスメント・プランを策定する。
	(3)IR	①IR機能の整備、IR活動の実施	IR活動を本学運営の基盤と位置づけ、教学面を中心にその機能を整備し、継続的なデータの収集・分析活用・学内共有・管理を行う。	本学におけるIR機能を検討し、次年度からの活動開始へ向けた準備として体制や制度を整備する。
	(4)学生の意見等の把握・分析による改善	①既存アンケート	既存のアンケート調査を適宜見直ししながら、その結果を分析し、学生の学修支援や生活支援に活用する。また、改正アセスメント・プランの指標としたアンケート調査は、学修成果の把握の観点から見直しの上、実施する。学生への周知徹底や案内方法の工夫などにより、回答率の向上を目指す。	各種アンケート調査を実施し、その結果を分析し、学生の学修支援や生活支援に活用する。改正アセスメント・プランの指標としたアンケート調査の見直しを完成させる。ポータルサイトの活用やアドバイザーによる周知徹底等により、回答率の向上を図る。
		②新たなアンケート	学修成果の把握・評価のために必要なアンケート調査を新たに設計、実施し、その分析を通じて教育活動の改善を図る。また、意見交換会などにより学生の意見を聴取し、大学運営の参考として活用する。	学生の学修成果の把握等を目的とした新たなアンケート調査を設計する。学生の意見や要望を聴取する機会を拡充するため、意見交換会の開催等を検討する。

大項目	中項目	項目	第2期中期計画(2026~2032年度)	2026年度事業計画
	(5)学外関係者の意見等の把握・分析による改善	①新たなアンケート等	新たに学外関係者を対象としたアンケート調査等を全学的に設計、実施し、その分析を通じて教育活動の改善を図る。	学外関係者として、卒業生や就職先を対象としたアンケート調査を検討し、制度設計する。
	(6)内部質保証の機能性(PDCA)	①自己点検・評価結果等による改善	毎年度の事業報告及び自己点検・評価により明らかとなった改善点とその対策を、当該年度事業計画へ反映し、活動を展開する。また、大学機関別認証評価の結果を踏まえた改善活動としていく。	2025年度実績の事業報告及び自己点検・評価を実施し、その結果を全教職員で共有の上、改善活動を行う。
		②学生など学内外関係者の意見による改善	学生をはじめとした学内外のステークホルダーの意見等をアンケート調査などで収集し、事業計画、中期計画などに反映した上で施策を実施し、大学運営の改善を図っていく。	既存や新規のアンケート調査や意見交換会などにより、学内外関係者の意見等を収集し、それを踏まえた活動を展開していく。
3. 学生の受入と学生支援	(1)学生の受入	①アドミッションポリシー(AP)	アドミッション・ポリシーと入試制度・内容の整合性を、毎年度、入学初年度における成績不振者数や中退者数等を基に検証し、必要な対応を図る。また、2027年度と2032年度予定の入試制度見直しへと繋げていく。	2026年度までの入学者の初年次留年率や中退率等を調査確認し、アドミッション・ポリシーの達成状況と、2027年度見直し予定の入試制度と現アドミッション・ポリシーとの整合性を検証する。
		②定員確保	18歳人口が減少し続ける中、社会情勢や本学を取り巻く環境を踏まえながら、独自の特色を打ち出した学生募集活動を展開することにより、中期的に安定した志願者数を維持し、適正な入学者数を確保していく。 (2032年度目標)志願者数:入学定員の2.2倍以上。入学者数/入学定員:105%以下	アドミッション・ポリシーに適した入学者を確保するため、安定した志願者数獲得の下、厳正な入学試験選考を実施し、入学定員に対する適切な入学者数を管理していく。
		③入学前教育	入学前教育の内容及び方法並びに効果に係る検証方法を確立し、取組の改善を図る。また、本学の教育内容や育成する専門職への適切な理解が得られるよう、受験前における十分な情報提供活動を検討し、実施する。	入学前教育の役割と機能を再整理した上で、その学修支援効果の検証方法を検討する。また高校教育との整合性に留意し次年度の入学前課題を作成するとともに、受験前段階での適切な情報提供について検討する。
	(2)学修・学生生活支援	①全学	学修及び学生生活支援の要であるアドバイザー制度の運用と再検証を通して、支援の質的向上と充実を図る。また、計画的な学修や充実した学生生活への支援や指導を、教職協働により強化する。 特待生制度による授業料減免を継続するとともに、本学独自であるSBCメディカルグループ奨学金を拡充し、利用促進のための周知を継続的に行う。 合理的配慮の申請方法及び配慮の内容について検証し、対策が必要なものについて改善する。 これらの取組を通じて退学者の抑制を図るなど、学生の学業継続を支援していく。	アドバイザーによる学生支援を継続した上で、業務実態を点検し改善する。履修については、一部科目の自動登録など手続の円滑化を図るとともに、カリキュラムに沿った履修計画の指導を強化する。授業料減免制度を継続し、SBCメディカルグループ奨学金の拡充を検討する。合理的配慮の対策など必要なものは改善する。あわせて、学生支援制度を丁寧かつ継続的に周知していくとともに、学生の各種データを検証し、退学につながる要因への対策を検討する。
		②a(理学療法学科)	学修・学生生活の支援体制を点検し、その改善・拡充を図る。 履修指導を徹底するとともに、学生指導に係る情報を組織的に共有し、学科全体で対応していく。 アドバイザーによる支援の充実やオフィスアワーの利用促進、正課外での教育支援体制の構築などにより、退学の未然防止を図り、その抑制に努める。	ガイダンスやクラスルームでの履修指導を徹底するとともに、学生アドバイザー制度による学修・学生生活支援を継続する。アドバイザーによる面談等で学生の学修状況を把握し、学科内で共有の上、支援策を講じていく。また正課外教育を充実させ多岐に亘る教育支援体制を構築する。

大項目	中項目	項目	第2期中期計画(2026~2032年度)	2026年度事業計画	
		②b(整備医療・トレーナー学科)	教職協働による学修環境の整備と情報共有を進め、学生指導を強化する。アドバイザー制度の改善や初年次教育の検証に加え、学科全体でのオフィサー・学生相談室の利用促進を図ることで、多層的な支援体制を構築する。あわせてポートフォリオやIRを導入し、データに基づく早期退学防止策を推進する。	教職協働による学生情報の共有の下、支援が必要な学生を早期に特定できる体制を整備する。現アドバイザー制度及び初年次教育の課題を検証し、次年度に向けた改善計画を策定する。ポートフォリオ・IRの試行運用を通じて、退学予兆を検知するための基礎的なデータ指標を明確にする。	
		②c(看護学科)	学修・学生生活の支援体制を充実強化し、国家試験合格率100%を目指すとともに、学生の満足度を向上させる。強化した指導体制の下、学生の状況を学科全体で把握し、組織的に対応していく。アドバイザーによる支援の充実やオフィサーの利用促進、保護者との連携などにより、退学の未然防止を図りその抑制に努めるとともに、退学理由を調査分析し、対策を講じていく。	ガイダンスなどでの履修指導を徹底するとともに、学生アドバイザー制度を充実したものとし、学修・学生生活支援を継続する。アドバイザーによる面談等で学生の履修状況を把握し、学科内で共有の上、支援策を講じていく。休退学防止対策を推進するとともに、国家試験対策を強化する。	
		③学生相談機能	学生相談室の開室日時の拡大や相談方法の充実、保健室との協働体制強化などを検討の上、サービス向上と利用促進を図る。研修への参加や資格取得などにより、専門職と連携した学生支援を行うことができる職員を養成する。	ガイダンス等で学生相談室の周知を行うとともに、利用が途絶えている相談者へのフォローを実施する。また、開室日時や人員体制について検討し、必要な対策を講じる。	
	(3)学修環境の整備	①図書館の機能	学生の学修及び教員の教育研究への支援強化や、医療、医学に関する専門書・参考図書の体系的・網羅的収集、蔵書の充実により、利用の増加を図る。また、地域住民及び地元中学校・高校に在籍する生徒との交流等により、大学資源の地域への還元を行う。	初年次教育やセミナーでのガイダンス、図書館報等での情報提供により、利用の増加を図る。また、本学機関リポジトリの運用改善を検討する。地域貢献として、浦安市立図書館との連携(市民への図書貸出等)や、地元中学校の職業体験受入などを行う。	
		②施設・設備、厚生施設	学生をはじめとした利用者の意見や要望等を踏まえた施設・設備の改修・拡充により、快適で利便性の高い学修環境を整備し、有効活用する。	学生アンケートなどを基に、快適さ、利便性、有効活用の観点から施設・設備等の整備を計画的に行う。	
		③ICT環境	学修ポートフォリオの運用とそれにあわせた関連システムの導入・改修とともに、デジタル教材の活用、ラーニング・コモンズの整備などにより、ICTを活用した学修支援を強化し、学修成果の可視化や学生の主体的・自律的な学修を深化させる。	学修ポートフォリオシステム導入に伴うLMS(ラーニングマネジメントシステム)の整備やデジタル教材活用について検討するとともに、学内Wifi環境を向上させる。	
	4. 教育課程	(1)教養教育	①基礎教育センター	「医療専門性と教養を統合した実践的医療人の育成」を全体目標とし、広い視野と思考力を備えた人材を育成するため、教養教育の質保証と体系的な科目編成を推進する。また、医療人としての基礎を養うための教養科目の役割を明確化する。	専門分野にとどまらない幅広い知識と教養を身につけ、倫理観や社会性を育むとともに、専門分野を深く学ぶために必要な基礎的な思考力、判断力、及び科学的根拠に基づく探究能力を養う。また、医療現場で必須となるコミュニケーション能力、チーム連携能力、そして生涯にわたり自ら学び続ける力を育成する。
		(2)専門基礎教育	①基礎教育センター	各科目における履修者の学修到達度を、客観的数値尺度により把握・データ化し、学科と共有することによって、学生ごとに学修支援の充実を図る。また、全学科と協働して、国家試験対策支援を強化する。こうした取組を通じ、学修支援機能を全学的に充実させていく。	基礎医学・臨床基礎医学科目における学生別学修到達度測定のための共通数値化尺度を設計する。また、シラバスで明示した評価方法の妥当性を点検し、期中における到達度が低い学生の把握と支援ができる評価方法へと改善するとともに、留年生への支援策を検討する。更には全学生がアクセスできる「国家試験対策ゼミナール」システムへの全員登録を目指し、サイトの魅力アップなどを行う。授業評価アンケートにおいて、学生の理解度と到達目標達成度に係る指標の評価が、最高値(5.00)へ近づくよう医学教育科目の授業に取り組む。

大項目	中項目	項目	第2期中期計画(2026~2032年度)	2026年度事業計画
(3)専門教育	(3)専門教育	①a(理学療法学科)	修業年限内で理学療法士国家資格試験に合格し、卒業する学生の割合向上を目標とした教育活動を強化するとともに、社会のニーズに応える人材育成を推進する。また、保健医療従事者の学び直し・スキルアップ支援の拡大を図っていく。	理学療法士国家資格試験合格率100%を目指すとともに、4年で卒業する学生の割合向上への取組を行う。ヘルスイノベーション(健康・医療・福祉分野での革新)の観点からの活動を検討し、実施する。卒業生を対象とした取組として、ホームカミングデイなどを検討、実施する。
		①b(整復医療・トレーナー学科)	医療とスポーツの融合による「実践的統合カリキュラム」の構築と、教学データに基づく教育の質保証により、社会情勢(超高齢社会・健康寿命延伸)に対応できる高度専門職業人を育成する。課題である国家試験・資格試験の合格率向上と、学修成果の可視化・厳格な成績評価を両立させるため、データに基づくカリキュラムの継続的な最適化を図り、入学から卒業、就職まで首尾一貫した教育課程を確立する。	資格試験対策やキャリア支援の充実などにより、柔道整復師国家試験では、受験者数を在籍学生の80%、合格率100%とし、その他の資格でも合格率100%を目指す。
		①c(看護学科)	本学の教育方針を踏まえた学科目標を設定し、計画性・順次性のある教育課程を編成する。卒業後を見通したコンピテンシー(行動能力・特性)に基づくアウトカム(成果・目標)の設定と教授方法の改善・充実により、看護実践能力の体系的な養成を行う。また、学修成果の把握・評価を通じた教育・学びの質の改善を図る。	3つのポリシーを起点として設定した学科目標に基きカリキュラムを編成した上で、能動的学修の推進など教授方法を充実させるとともに、看護実践能力の体系的な育成を図る。また、改正アセスメント・プランによる学修成果の把握・評価を行い、教育・学びの質の改善へと繋げる。
		②教授方法	授業評価アンケートを継続性に留意しつつ、適宜改善し実施する。回収率を向上させるとともに、結果は適切に分析し学内共有の上、教育・学修の質向上のため活用する。また、学修者視点からカリキュラム・ツリー、マップ、シラバスを点検し、改善するとともに、学修時間確保のための取組を強化する。	授業評価アンケートを検証し適宜改善の上、実施し、分析結果は学内で共有し活用する。カリキュラムツリー・マップ、シラバスの点検、改善、活用を図るとともに、能動的学修の推進、自主学習の促進により、学修時間の確保に努める。
		③学修成果の把握・評価	教育の質保証を図るため、組織的・継続的・効果的に学修の成果を把握・評価し、その結果を教育活動へ反映する。「学修成果の評価基準(2019年度制定)」の改正を進め、「アセスメント・プラン」として確立し、全学統一的な方法により実施するとともに、学修ポートフォリオを導入し活用する。	全学科において学修成果の把握・評価を実施するとともに、指標の設計などアセスメント・プラン確立への取組を行う。また、学修ポートフォリオ導入のための具体的検討と準備を行う。
		(4)キャリア教育・支援	(4)キャリア教育・支援	①(全学)キャリア支援
②a(理学療法学科)	修業年限内で理学療法士国家資格試験に合格し、卒業する学生の割合向上を目標とした教育活動を強化する。職業への理解を低学年から深め、主体的にキャリアプランを考えることを促進するとともに、専門的なマナー教育を推進する。また、学科の特色を活かし進路選択肢の拡大を図る。			低学年からの職業理解を深め、将来のキャリアプランを考えるためのセミナーを実施する。特に在校生と卒業生との連携により病院や施設での実習に備え、マナーや文書作法など、医療現場で求められる専門的なマナー教育を推進する。またパラスポーツ指導員養成など選択肢を広げていくことを目指す。
②b(整復医療・トレーナー学科)	就職率100%の達成・維持に向けた段階的かつ専門的なキャリア支援体制を構築する。学生個々の適性と希望進路(整形外科、接骨院、AT、コーチ、介護、教職等)とのミスマッチを防ぎ、確実な就職へと導くため、戦略的支援を展開・強化する。			段階的かつ専門的なキャリア支援体制の構築として、専門分野別アドバイザー制度を確立し運用するとともに、低学年からのキャリア意識醸成や卒業生ネットワークの活用など学科としての就職力向上へ取り組む。
②c(看護学科)	就職率100%を目標に、全学年においてキャリア形成や実践的な就職活動への支援を強化する。また、通年での情報提供、相談・助言などの取組を徹底する。			全学年を対象にキャリア形成活動への支援を行う。1年次からの学修の習慣化や成績不良者への対応、4年次でのより実践的な支援などの取組を充実させる。また、就職情報の提供、相談・助言、学力低迷者への指導強化など年間を通して行う。

大項目	中項目	項目	第2期中期計画(2026～2032年度)	2026年度事業計画
	(5)資格取得・国家試験対策	①資格取得・国家試験対策		
		a.(理学療法学科) ・理学療法士	理学療法士国家試験合格率100%、修業年限内での合格率85%を目標として、1年次から学修到達度試験による総合評価を行うなど、早期から国家試験への意識づけと対策を行う。	1年次から3年次における国家試験への意識づけと対策を図るため、年次進行に応じた到達度試験による総合評価を試行する。
		b(整復医療・トレーナー学科) ・柔道整復師	柔道整復師国家試験の受験率向上と合格率100%を目標として、学生個々の到達度に応じた個別最適化された学修(アダプティブ・ラーニング)へと支援の転換など、入学時から国家試験直前までの一貫した学修支援システムを構築し、学生の学修意欲の維持向上と学力の底上げを図る。	外部模擬試験の活用や外部講師の招聘、学生の学修到達度に応じた指導や補講、学生同士によるピア・ティーチングなど、対策の多様化と高度化を図る。
		c(看護学科) ・看護師	看護師国家試験合格率100%を目標として、1年次からの学修の基盤形成、1～3年次での弱点科目の明確化と個別指導の強化、4年次の集中対策などに取り組み、毎年度の実績を検証しながら改善を図る。	年次及び学修到達度に応じた支援として、早期での学修の習慣化、成績不良者への指導、3年次までの模擬試験結果を活用した弱点の克服、4年次での集中対策などを行う。
		②選択資格		
		a(理学療法学科) ・AT	アスレティックトレーナー(AT)の養成を拡充する。2026年度から資格養成校として開設する新たな教育課程において、理学療法学の知識・技能を基盤とした実績ある教育により、幅広い分野で活躍できる専門職を育成する。100%合格を目指し、早期からの学修支援を推進する。	通常授業における試験傾向の説明や補講の実施、マイクロラーニング活用などの早期学修支援を効率的効果的に推進する。また、新たな教育課程においては、設定した受講条件の下、脱落者の未然防止の措置を講じていく。
		b(整復医療・トレーナー学科) ・AT ・CSCS ・健康運動指導士 ・保健体育教諭	各種資格等の合格率100%を目指し、合格実績と試験傾向の分析による教育課程の改善や、教職協働による最新情報の収集・共有と試験動向に即応した指導体制確立など、組織的な支援体制を強化する。	試験水準に適合した教育とするため、学修到達度と試験可否との相関分析等により、履修体系や授業計画を改善するとともに、試験関係のFD活動を展開する。また、学生への定期的なガイダンスや年次進行にあわせた計画的な模擬試験、補講の実施、学生同士のピア・サポートへの支援などを行う。
		c(看護学科) ・保健師 ・養護教諭	(保健師) 保健師国家試験合格率100%を目標として、試験対策の充実と学修支援の徹底、保健師課程実習と試験対策との連動強化、公衆衛生看護実践力向上する学修内容への改善などに取り組む。	保健師資格の同時取得に支障がでない試験対策の実施や実習の計画とともに、模擬試験結果のセルフチェックなど学修意欲の維持向上への取組を行う。また、公衆衛生看護実践力向上へと教育内容を適宜改善する。
			(養護教諭) 養護実践能力向上のため、養護実習の見直しなど教育課程の強化と教員採用試験に対する指導体制の充実を図る。	養護実践能力向上のためのカリキュラムや養護実習を検討し、適宜改善する。また、教員採用試験制度改正への対応とともに、学生個々の状況を把握し、個別性に応じたきめ細かい指導を行う。
		d(基礎教育センター・教職課程委員会)	教員採用試験合格率の向上を目指した細やかな指導体制を構築し、教育現場で保健体育の教員、養護教諭として活躍できる専門人材を育成する。	医療系の専門教育を活かした教職課程の現状把握と、体系的再構成に向けた基盤整備のための取組を行う。

大項目	中項目	項目	第2期中期計画(2026~2032年度)	2026年度事業計画
5. 教育研究実施組織	(1)教育研究組織	①教育研究組織	本学の使命、目的等の適切な検証の下、その達成に資する組織とするため、教育研究組織等の機能・体制について点検・分析を行い、改組・再編・新設・廃止も含めた必要な対策を講じる。	教育研究組織等の機能・体制を点検し、改組等も含めた検討を継続する。委員会や会議の点検を行い、運営の効率化と審議の実質化に向けた改善を図る。基幹教員制度については、その動向に留意し検討を継続する。
		①FD活動	FDを組織活動として体系化し、計画的に実施する。FD活動の活性化とともに、実質化を図るための対策を検討、実施する。	FD活動の体系化、計画化を検討するとともに、研修プランを策定する。また、活性化のための方策(情報共有、効果把握、インセンティブ等)を検討し、適宜実施する。
	②SD活動	教職員の人材育成に係るガイドラインを検討、策定するとともに、SDを組織活動として体系化し、計画的に実施する。事務業務の標準化・効率化を図るため、マニュアルを策定し、学内で共有する。	教職員の人材育成に係るガイドラインを検討し、策定する。SD研修の体系化、計画化を図る。事務業務のマニュアル作成を全学的に着手する。	
	(3)研究	①研究活動	持続的研究体制の確立を目指す。「研究を“自分ごと(当事者)”として継続できる教員を増やす！」を重点とした取組を展開し、外部資金の申請・採択件数の漸増と安定化を図る。また、研究成果発信を強化し、教育・地域連携に資する研究活動としての社会的認知を高める。	持続的研究体制の確立を目指した研究基盤(ソフト)の整理と可視化を図る。
6. 経営・管理と財務・会計	(1)経営の規律と誠実性	①経営の規律の維持(ガバナンス)	本学の使命・目的を達成するための経営システムを整備、実施することにより、社会から寄せられる期待や要請に対応していく。情報公表を進めるとともに、役割と責任の明確化、コンプライアンス遵守、リスク管理など内部統制システムを機能させ、適正な業務の執行と改善を図る。	適正かつ誠実に情報公表を進めるとともに、内部統制システムによる運営状況を点検し、必要に応じた対策を講じていく。単年度収支の黒字化を達成するとともに、給与の適正化を図る。
		②環境保全への配慮	照明のLED化や省エネ機器等の導入、地域における環境保全活動の実施などにより、環境保全へ配慮した経営を更に進める。	照明のLED化や省エネ機器等の導入を行う。また大学周辺での環境保全活動の早期実施を目指した検討を行う。
		③人権への配慮、ダイバーシティ	人権を尊重した経営を行うとともに、ダイバーシティを推進する。研修の充実強化、働き方改革、ダイバーシティ&インクルージョンの点検・改善などを実施する。	人権を尊重した経営とダイバーシティの推進を図るため、全教職員を対象にプログラム化された人権研修を実施する。
	(2)適正な管理運営	①理事会	私立学校法及び寄付行為に基づき適正に理事会を運営する。学内の内部統制システムと健全な牽制機能の下、本学の使命・目的を達成すべく意思決定機関としての機能性と実行性を高める。	定期的に理事会を開催し、財務や内部統制をはじめとした経営状況の把握や法人運営の重要事項を審議、決定する。
		②評議員会	私立学校法及び寄付行為に基づき適正に評議員会を運営する。本学の使命・目的を達成すべく諮問・応答だけでなく、意見具申や監督を担う機関としての機能性と実行性を高める。	定期的に評議員会を開催し、理事会からの諮問への応答や、理事会への意見、その監督といった業務を遂行するための審議を行い、健全な牽制機能を発揮する。
		③監事	私立学校法並びに寄付行為及び監事監査規程に基づき適正に監事が機能する。内部統制システムの下、会計監査人と連携した効率的・効果的な監査を実施する。	理事会及び評議員会へ出席するとともに、会計監査人との連携や補助職員を活用などにより、効率的・効果的な監査を実施する。
		④会計監査人	私立学校法及び寄付行為に基づき適正に会計監査人が機能する。内部統制システムの下、監事と連携した効率的・効果的な会計監査を実施する。	法人事務局と定期的にミーティングを行い、会計業務の状況を確認するとともに、監事との連携の下、効率的・効果的な会計監査を実施する。
		⑤リスク管理	2025(令和7)年3月に制定した「内部統制システム整備の基本方針」に明示した「リスク管理に関する体制」を整備し、リスクマネジメント及び危機管理への対応を図る。	役割と責任が明確となったリスク管理体制を構築するとともに、関係規程やマニュアル等を整備する。研修等を通じて、リスクや危機管理に対する教職員の意識醸成を図る。
		⑥安全への配慮	防災意識の向上と災害時の対応力を高めるため、継続して防災訓練を実施する。施設設備、機器類については、定期的保守点検に加え、老朽化対策として計画的な更新を進め、安全性を確保する。	反復継続性と新規性の観点から防災訓練を企画し、実施する。設備機器類については、防災関係機器などの更新を計画的に行う。

大項目	中項目	項目	第2期中期計画(2026～2032年度)	2026年度事業計画
	(3)財務と会計	①財務基盤と収支	収入源の多角化と事業見直し、業務効率化、生産性向上によるコスト削減を計画的に進め、教育・研究・社会貢献など本学の諸活動に不可欠な強固で安定した財務基盤を構築する(事業活動収支差額比率0%の達成、維持)。 ①収容定員の適正管理による授業料収入の維持、補助金その他外部資金による収入増 ②DX化や業務の標準化、人材育成、働き方改革等による組織の生産性向上、経費削減の徹底	収入源の多角化とともに業務の効率化を推進する。また、学内予算配分の最適化と徹底した執行管理により、事業活動収支差額比率の改善を図る。
		②会計	関係法令及び学内規程に基づき、計画的・効果的・効率的な予算執行を徹底し、会計処理を適正に行う。	学校法人会計基準及び法人規則に基づき、予算執行を適正に管理するとともに、正確な会計処理を徹底する。
7. 地域連携	(1)基本方針	①基本方針	自治体、企業、団体等との協定に基づく連携・相互支援・協働や、主催・共催事業の実施、講座等への講師派遣など地域連携活動を拡充する。また、今後の地域連携のあり方を踏まえた体制や機能の下、諸活動を展開する。	連携協定に基づく取組や主催・共催事業、講師派遣などを実施する。今後の地域連携のあり方を検討し、方針を策定する。
	(2)地域協働・連携	①自治体・団体との包括連携	現連携協定の更新や新規締結により、自治体、企業、団体等との連携活動等を拡充する。連携協定先との定期的な情報共有会等を開催し、本学への意見や要望を把握し、活動に反映する。	新たに連携協定を1件以上締結する。連携協定先との情報共有会等を開催し、本学への意見や要望を把握し、活動に反映する。
		②共同事業の企画・実施(地域課題解決)、研究成果の社会還元プログラム	地域の課題解決や本学への理解促進のため、保健・医療・福祉やスポーツ、防災などをテーマとした事業を充実させ継続的に展開する。	健康やスポーツなど本学の特色と地域のニーズがマッチングした事業を定例的に実施するとともに、キャンパス見学や体験プログラムなどを新たに実施する。
	(3)次世代育成	①小中高校への出前授業	小学校、中学校、高等学校を対象に、主に保健体育・養護・医療をテーマとした出前授業や校内イベント等を実施する。	保健体育・養護・医療等をテーマに、出前授業や校内イベントを実施する。
		②進路・キャリア教育	地域への就職も促進する取組を行い、地元就職率等の向上を図る。	地元をはじめ地域への就職も促進するため取組を検討し、その実施を準備する。
		③学生ボランティアの参加促進	学生によるボランティア活動を促進するため、支援策等を検討し、実施する。	本学における学生ボランティア活動について、考え方を整理した上で、その促進を図るための取組を検討する。
	(4)市民啓発・公開講座	①大学行事の活用(学園祭・地域交流イベント)	学園祭において、地域団体の出展や、本学の特色を活かした公開講演、健康づくり・スポーツ体験教室等を実施し、地域連携の場を創出する。	学園祭で、地域団体の出展や本学の特色を活かした公開講演、健康づくり・スポーツ体験教室等を実施する。
		②公開講座シリーズ化	体系的な学びによる知識・技能の深化を可能とするシリーズ化された公開講座を計画し、実施する。	シリーズ化された公開講座を開講するための検討を行う。